

令和 7 年度国土強靱化地域計画推進プロジェクトチーム会議の会議資料一覧

区 分	資料名
資料 1	国土強靱化地域計画推進プロジェクトチーム設置要領
資料 2（審議資料）	「富山県国土強靱化地域計画」の施策の評価等（令和 6 年度分）について
資料 3－1（審議資料）	富山県国土強靱化計画年次計画 2025（令和 7 年度分）（案）
資料 3－2	国土強靱化実施中期計画の概要
資料 3－3	富山県の取り組み事例
資料 5	富山県国土強靱化地域計画関連業務年間スケジュール

国土強靱化地域計画推進プロジェクトチーム設置要領

令和 7 年 8 月 27 日

防 災 課

1 目 的

平成 25 年 12 月に制定・公布された「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」第 13 条の規定に基づき策定した「富山県国土強靱化地域計画（第 3 期計画）」（以下「地域計画」という。）について、PDCA サイクルを回して県の国土強靱化を推進するため、毎年度、地域計画に基づく国土強靱化の進捗状況を把握・分析・評価し、当該年度に実施する国土強靱化推進のための主要施策を富山県国土強靱化年次計画（以下「年次計画」という。）として取りまとめる。

2 組織（別表参照）

- (1) プロジェクトチームに座長、副座長及び委員を置く。
- (2) 座長は、危機管理局次長とする。
- (3) 副座長は、土木部次長（技術）とする。
- (4) 委員は、関係課長等の中から座長が指名し、必要に応じて、追加・変更することができる。
- (5) 地域計画及び年次計画に係る進捗状況の分析・評価等を行うために、学識経験を有する者を専門委員として委嘱することができる。
- (6) 事務局は、危機管理局防災課及び土木部建設技術企画課とする。

3 会 議

- (1) プロジェクトチームの会議は、座長が招集する。
- (2) 座長は、必要があると認める場合には、会議にオブザーバーの出席を要請することができる。
- (3) 座長は、適宜の方法により会議を実施することができる。

4 担当業務

- (1) 国土強靱化に関する情報の収集、整理、分析及び共有
- (2) 国土強靱化のための情報提供及び対策に関する検討
- (3) 関係機関・団体等との連携方策の検討
- (4) 地域計画に係る進捗状況の分析・評価等
- (5) 年次計画のとりまとめ
- (6) その他国土強靱化に関する事項の検討

別 表

富山県国土強靱化地域計画推進プロジェクトチーム組織

令和7年8月27日

区分	部局等	役職	備考
座 長	危機管理局	次長	
副座長	土木部	次長（技術）	
委 員	危機管理局	防災課長	事務局
	土木部	建設技術企画課長	事務局
	知事政策局	総合政策課長	
	地方創生局	ワンチームとやま推進室長	
	観光推進局	観光振興室長	
	交通政策局	交通戦略企画課長	
	経営管理部	人事企画室長	
	生活環境文化部	県民生活課長	
	厚生部	厚生企画課長	
	商工労働部	成長産業推進室長	
	農林水産部	農林水産企画課長	
	企業局	経営管理課長	
	教育委員会	教育企画課長	
	県警本部	警務課長	
専門委員	（※若干名）		

※専門委員

氏 名	所属・役職	備 考
伊藤 始	富山県立大学 工学部 教授	富山県国土強靱化地域計画（第3期計画）検討委員会委員（学識経験者）
呉 修一	富山県立大学 工学部 教授	
立石 良	富山大学 都市デザイン学部 准教授	
井ノ口 宗成	立命館大学 政策科学部 教授	

「富山県国土強靱化地域計画」の施策の評価等について

1 概 要

この評価は、令和2年3月に改定した「富山県国土強靱化地域計画」について、PDCAサイクル確立の観点から、令和6年3月末の進捗状況について、10の施策分野ごとに設定された重要業績指標（KPI）により定量的に把握するとともに、主要施策の進捗状況を評価・分析することにより、各施策の修正・立案・実行に資するため実施した。

2 重要業績指標（53 指標）

「既に達成」と判断したのは24指標（45%）、「達成可能」「ほぼ達成」と判断したのは6指標（11%）、「要努力」と判断したのは20指標（38%）、「達成困難」と判断したのは3指標（6%）であった。

(1) 重要業績指標（KPI）の動向

施策分野	指標数	既に達成		達成可能/ ほぼ達成		要努力		達成困難	
① 行政機能・防災教育分野	3	3	(100%)	0	(0%)	0	(0%)	0	(0%)
② 住環境分野	6	2	(33%)	0	(0%)	4	(67%)	0	(0%)
③ 保険医療・福祉分野	5	3	(60%)	0	(0%)	2	(40%)	0	(0%)
④ 産業分野	9	4	(44.5%)	2	(22%)	3	(33%)	0	(0%)
⑤ 国土保全・交通物流分野	18	7	(39%)	3	(17%)	7	(39%)	1	(5%)
⑥ リスクコミュニケーション分野	1	0	(0%)	1	(100%)	0	(0%)	0	(0%)
⑦ 人材育成分野	3	1	(33%)	0	(0%)	1	(33%)	1	(33%)
⑧ 官民連携分野	1	0	(0%)	0	(0%)	1	(100%)	0	(0%)
⑨ 老朽化対策分野	2	1	(50%)	0	(0%)	0	(0%)	1	(50%)
⑩ 太平洋側のリダンダシーの確保分野	5	3	(60%)	0	(0%)	2	(40%)	0	(0%)
合 計	53	24	(45%)	6	(11%)	20	(38%)	3	(6%)

（詳細は、別紙「重要業績指標の達成状況一覧表」参照）

(2) 総 評

全53指標中、「既に達成」、「達成可能」/「ほぼ達成」を合わせた指標は30指標（56%）であり、半数超の指標で概ね達成であるが、残りは「要努力」、「達成困難」との判定であり、引き続き関係施策の一層の推進が必要である。

例えば、住環境分野の指標「住宅の耐震化率」は、能登半島地震の影響で住民意識は高まっているが、工事費が上昇していることなどから、建替え・耐震化等の工事が差し控えられる状況が考えられ一層の施策の推進が必要である、産業分野の指標「多面的機能支払い（農地維持支払）に取組む集落数」は、新規の取組

地区は増えているものの、後継者不足、高齢化等を理由に取組みをやめる集落もあり一層の施策の推進が必要なことから、「要努力」と評価した。

また、国土保全・交通物流分野の指標「耐震強化岸壁の整備数」は、現在整備を進めている岸壁は、国直轄の事業によるものであり、早期整備に向けて国へ要望していたものの令和6年度では整備が完了せず、老朽化対策分野の指標「公共土木施設における長寿命化計画の見直し数」は、能登半島地震の災害復旧対応や、昨今の人件費高騰による業務発注の見直し等により想定以上に時間を要したことから「達成困難」と評価した。

(3) 「要努力」「達成困難」となった重要業績指標（K P I）

施策分野	重要業績指標（K P I）	今後の方向性
②住環境分野	住宅の耐震化率	令和6年能登半島地震を住民意識の向上を図る好機として、より一層の普及啓発の強化に努めたい。また、これまでも部分改修、簡易改修等の補助メニューを増やすことで一層の利用促進を図ってきたが、より効果的な補助等の手法がないか調査検討を進める必要がある。さらに、耐震化の趣旨を踏まえ、危険なブロック塀等の除却や家具の固定も推進しており、地域全体の耐震化に向けて検討を進めていく。
	文化財建造物の耐震化及び防災設備の充実	所有者への財政支援を継続するとともに、耐震診断及び耐震補強の必要性について引き続き働きかける。
	下水道処理人口普及率	今後は事業費に対する普及率の伸びが小さい人家がまばらな地区における整備が増えるため、コスト削減に向けた手法の採用などにより、国・市町村と連携を図り一層施策を推進していく。
	市街地再開発事業等が完了した地区の区域面積	現在整備中の完成予定がR8年度であり、引き続き国と市、事業者と連携を図りながら、事業を着実に推進していく。
③保健医療・福祉分野	在宅障害児者を受け入れる避難スペースを有する事業所数	地域防災計画を策定する市町村とも連携を図りながら、新たに施設整備を行おうとする社会福祉法人等に対し、避難スペースの整備についての周知を図るとともに、施設整備費補助金の申請に際しては、避難スペースの整備を促す。また、引き続き国に十分な予算の確保を要望する。
	医療機関の災害対応マニュアルの策定率	国が主催するBCP研修会については、未受講者を優先して推薦するなど、災害訓練や研修会等の機会を通じ、広く災害対応マニュアルの策定を促す。
④産業分野	多面的機能支払（農地維持支払）に取り組む集落数	各種課題が解決されるよう、複数の活動組織による緩やかな連携の推進活動を展開する。また併せて、未取り組み集落の現状分析、取組推進活動を展開する。

	県産材素材生産量	路網整備や高性能林業機械の活用により集約化施策を推進するとともに、リモートセンシング技術や ICT などの先端技術の実証、普及により、生産の効率化やコストの低減を推進しながら、令和 7 年度当初予算等に盛り込んだ事業を着実に推進していく。
	TOYAMA Free Wi-Fi のアクセスポイント（AP）の数	周知広報の取組を検討し、TOYAMA Free Wi-Fi の整備を推進する。
⑤ 国 土 保 全・交通物 流分野	海岸防災林整備延長	事業用地の確保が必要となる町と連携を図りながら、令和 7 年度当初予算等に盛り込んだ事業を着実に推進していく。
	間伐実施面積（累計）	航空レーザ測量による高精度な森林資源情報を森林クラウドシステム上で共有し、効率的な集約化を着実に推進していく。
	保安林指定面積（累計）	
	森林境界画定実施面積（累計）	
	地籍調査事業の進捗率	効率的な地籍調査手法の導入を検討し、市町と地籍調査の着実な実施について調整しながら進める。また、調査を休止している市町へ再開を働きかけていく。
	土砂災害危険箇所の整備箇所数（累計）	人家 5 戸以上等や災害時要援護者関連施設のある箇所など優先順位をつけて重要な整備箇所の土砂災害対策を推進する。
	耐震対策を実施した橋梁数（第 1 次緊急輸送道路）	新技術・工法の活用を含め、効率的かつ確実に事業を推進していく。
	耐震強化岸壁の整備数（港湾）	岸壁・橋梁等の港湾施設の耐震化を推進し、災害時における緊急物資輸送を確保するため、必要な事業について重点的に実施する必要がある、予算の確保に努める（現在整備を進めている岸壁は、国直轄の事業によるものであり、早期完成に向けて、さらに整備が推進されるよう、引き続き国へ強く働きかけていく）。
⑦人材育成 分野	人口 10 万人当たりの消防団員数	全国の地方公共団体が実施する効果的な取組を参照し、団員の確保に努める。
⑧官民連携	シェイクアウト訓練参加者数	多様な媒体を利用して訓練の情報発信をするとともに、防災の各種訓練・研修会等の行事の場を通じてシェイクアウト訓練を周知し、訓練への参加を促す。
⑨老朽化対策 分野	公共土木施設における長寿命化計画の見直し数	毎年 2 ～ 3 施設の計画見直しを実施し、5 年間で全施設の見直しを行う。
⑩太平洋側のリ ダンダシーの確保 分野	「富山県並行在来線経営計画概要」における並行在来線の経営収支見込	人口減少により利用者の減少が見込まれることから、経営安定や利用促進に向けた取組みを推進するとともに、経営安定化等について、並行在来線関係道県協議会の構成道県と連携し、引き続き政府・与党に対して強く働きかける。

	東京 23 区から県内への本社機能等の移転件数（累計）	BCP 対策による拠点の分散化、働き方の見直しにより東京からの移転を検討する企業が増えていることから、本県の魅力的な立地環境を P R することで、優れた技術を持った成長性の高い企業を重点とした積極的な企業誘致活動を行う。
--	-----------------------------	---

3 各施策分野の主要施策の進捗状況（226 施策）

「概ね順調」と判断したのは 175 施策（77%）、「一層の施策の推進が必要」と判断したのは 51 施策（23%）であり、「重点的な施策の推進が必要」と判断した施策はなかった。

(1) 施策分野ごとの進捗状況

施策分野	指標数	概ね順調		一層の施策の 推進が必要		重点的な施策の 推進が必要	
①行政機能・防災教育分野	29	28	(97%)	1	(3%)	0	(0%)
②住環境分野	23	14	(61%)	9	(39%)	0	(0%)
③保険医療・福祉分野	25	21	(84%)	4	(16%)	0	(0%)
④産業分野	28	21	(75%)	7	(25%)	0	(0%)
⑤国土保全・交通物流分野	62	45	(73%)	17	(27%)	0	(0%)
⑥リスクコミュニケーション分野	10	9	(90%)	1	(10%)	0	(0%)
⑦人材育成分野	13	10	(77%)	3	(23%)	0	(0%)
⑧官民連携分野	8	7	(88%)	1	(12%)	0	(0%)
⑩ 老朽化対策分野	19	15	(79%)	4	(21%)	0	(0%)
⑩太平洋側のリダンダンシーの確保分野	9	5	(56%)	4	(44%)	0	(0%)
合 計	226	175	(77%)	51	(23%)	0	(0%)

※再掲 25 施策を含む集計

(2) 総 評

全 226 施策（再掲 25 施策を含む。）のうち、「概ね順調」が 175 施策（77%）であり、概ね順調に進捗している。

「住環境」及び「太平洋側のリダンダンシーの確保」分野において、「一層の施策の推進が必要」と判断される施策が相対的に多い。

今後の施策の見直しの方向性については、県有施設の耐震補強工事など事業が完了したもののほか、市町村管理の公共の飲用井戸の水質検査については、市町村において着実に検査が実施されていることから、県での行政検査は廃止し、引き続き市町村と連携を図る方向へ見直ししたが、残りの施策は「継続」と判断しており、引き続き国、市町村、関係団体等と連携を図り、着実に事業を推進していく。

重要業績指標の達成状況一覧表

施策分野	重要業績評価指標名	重要業績評価指数(KPI)進捗状況			
		策定時(H30)	現況値	目標値(R6)	達成の見通し
①行政機能・ 防災教育分 野	県有施設全体の耐震化対象施設の耐震化率	99.6%	100%	100%	既に達成
	総合防災訓練	実施 (1回/年)	実施 (1回/年)	実施 (1回/年)	既に達成
	国土強靱化地域計画を策定している市町村数	1	15	15	既に達成
②住環境分 野	住宅の耐震化率	72% (H25)	84% (R5)	89%	要努力
	文化財建造物の耐震化及び防火設備の整備 件数	24 件	27 件	28 件	要努力
	下水道処理人口普及率	85.3%	87.9%	91.0%	要努力
	市町村等との災害廃棄物対策訓練の実施回 数	実施	実施	年1回以上	既に達成
	市街地再開発事業等が完了した地区の区域 面積	18.69ha	20.00ha (R5)	20.83ha	要努力
	地域ぐるみ除排雪を推進している地区数	315 地区	359 地区	340 地区	既に達成
③保健医療・ 福祉分野	在宅障害児者を受け入れる避難スペースを 有する事業所数	3 箇所	7 箇所	8 箇所	要努力
	広域災害・救急医療情報システム(EMIS)の 操作訓練の参加人数	446 人	810 人	800 人	既に達成
	医療機関の災害対応マニュアルの策定率(災 害拠点病院以外)	72%	85% (R4)	100%	要努力
	災害発生直後の3日間程度の医療救護活動 に必要な災害用医薬品の備蓄	確保済み を維持	確保済み を維持	確保済み を維持	既に達成
	厚生労働省が示す抗インフルエンザウイルス 薬の備蓄目標量の備蓄	確保済み を維持	確保済み を維持	確保済み を維持	既に達成
④産業分野	大区画ほ場整備面積	5,209ha	5,950ha	6,020ha	ほぼ達成
	水田汎用化整備面積	34,449ha	37,275ha	36,000ha	既に達成
	機能保全計画に基づいた水路整備延長	63km	96km	79km	既に達成
	多面的機能支払(農地維持支払)に取り組む集 落数	1,418 集落	1,420 集落	1,560 集落	要努力
	県産材素材生産量	97 千m ³	112 千m ³	138 千m ³	要努力
	森林経営計画策定面積	33,898ha	41,762ha	42,060ha	ほぼ達成
	石油コンビナート等事業者との総合防災訓練 の実施	実施	実施 (1回/年)	実施 (1回/年)	既に達成

施策分野	重要業績評価指標名	重要業績評価指数 (KPI) 進捗状況			
		策定時(H30)	現況値	目標値(R6)	達成の見通し
	小水力発電所の整備箇所数(累計)	48 箇所	59 箇所	58 箇所	既に達成
	TOYAMA Free Wi-Fi のアクセスポイント (AP) の数	149	186	195	要努力
⑤国土保全・交通物流分野	県管理河川整備延長	421.5km	426.1km	426km	既に達成
	海岸整備率	86.0%	88.3%	87.8%	既に達成
	海岸防災林整備延長	6,538m	6,693m	6,827m	要努力
	防災重点ため池整備箇所数	18 箇所	62 箇所	48 箇所	既に達成
	農地地すべり危険箇所の整備数	89 区域	90 区域	91 区域	ほぼ達成
	間伐実施面積(累計)	36,730ha	42,257ha	44,207ha	要努力
	保安林指定面積(累計)	92,536ha	92,747ha (R5)	93,574ha	要努力
	森林境界画定実施面積(累計)	5,084ha	7,557ha	10,760ha	要努力
	山地災害危険地区着手箇所数(累計)	1,438 箇所	1,466 箇所	1,453 箇所	既に達成
	地籍調査事業の進捗率	28.8%	29.2%	30.4%	要努力
	土砂災害危険箇所の整備箇所数(累計)	623 箇所	656 箇所	660 箇所	要努力
	改良済みの道路延長	2,213.7 km	2,218.7km (R4)	2,217.9 km	既に達成
	耐震対策を実施した橋梁数(第1次緊急輸送道路)	0 橋	3 橋	5 橋	要努力
	道路法面の「要対策」箇所(落石・岩盤・擁壁)の対策率	35.4%	44.0%	41.1%	既に達成
	良好な景観形成や防災機能の向上が必要な道路の無電柱化整備延長	46.3km	49.7km	49.9km	ほぼ達成
	冬期走行しやすさ割合	57.6%	58.8% (R5)	60.3%	達成可能
	緊急輸送道路を補完する林道の整備延長(県営で整備してきた森林基幹道)	501km	508km (R4)	506km	既に達成
	耐震強化岸壁の整備数(港湾)	3 バース	3 バース	4 バース	達成困難
⑥リスクコミュニケーション	自主防災組織の組織率	79.5%	89.3% (R6.4)	90%	達成可能
⑦人材育成	人口 10 万人当たりの消防団員数	885 人	837 人	880 人	要努力
	県内の防災士数	1,434 人	3,311 人	2,900 人	既に達成
	災害救援ボランティアコーディネーター・リーダー登録者数	224 人	234 人 (R3)	294 人	達成困難 ※登録制度廃止のため
⑧官民連携	シェイクアウト訓練参加者数	実施	約 16.2 万人	18万人程度 を目標	要努力

施策分野	重要業績評価指標名	重要業績評価指数 (KPI) 進捗状況			
		策定時(H30)	現況値	目標値(R6)	達成の見通し
⑨老朽化対策分野	道路施設の点検完了率(二巡目)	0%	100%	100%	既に達成
	公共土木施設における長寿命化計画の見直し数	2 施設	7 施設 (暫定)	12 施設	達成困難
⑩太平洋側のリダンダンシーの確保分野	東海北陸自動車道の飛驒清見 IC～小矢部砺波 JCT 間の 4 車線化整備延長(累計)	4.7 km	14.7km	14.7 km	既に達成
	高速道路のインターチェンジ数	24 箇所	26 箇所	26 箇所	既に達成
	北陸新幹線	長野金沢間 開業(H26 末)	敦賀・大阪間の環境アセスメント手続きの実施(R 元.5 月～) 北陸新幹線事業推進調査の実施(R5～) 金沢敦賀間開業(R5 末)	大阪までのフル規格による整備促進	既に達成
	「富山県並行在来線経営計画概要」における並行在来線の経営収支見込	0.07 億円/年	0.63 億円/年	1.1 億円/年	要努力
	東京 23 区から県内への本社機能等の移転件数(累計)	3 件	6 件	10 件	要努力

第1章 基本的な考え方

- 防災・減災、国土強靱化の取組の切れ目ない推進
- 近年の災害(能登半島地震・豪雨、秋田・山形豪雨、台風10号、日向灘地震等)
- 5か年加速化対策等の効果(被害軽減・早期復旧への貢献、地域防災力の高まり等)
- 状況変化への対応(3つの変化(災害外力・耐力、社会状況、事業実施環境)への対応)

(災害外力・耐力の変化への対応) ● 気候変動に伴う気象災害への「適応」と「緩和」策の推進 ● 最先端技術を駆使した自立分散型システムの導入 ● グリーンインフラの活用 ● 障害者、高齢者、子ども、女性、外国人等への配慮 ● 埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえたインフラ老朽化対策の推進	(人口減少等の社会状況の変化への対応) ● 地方創生の取組と国土強靱化の一体的推進 ● フェーズフリー対策の積極的導入 ● 地域コミュニティの強化、ハード・ソフト対策の推進 ● まちづくり計画と国土強靱化地域計画の連携強化 ● 積雪寒冷地特有の課題への配慮、条件不利地域における対策強化、「半島防災・強靱化」等の推進	(事業実施環境の変化への対応) ● 年齢や性別にとらわれない幅広い人材活用 ● 革新的技術による自動化・遠隔操作化・省人化 ● 気象予測精度の向上と社会経済活動の計画的抑制 ● 安全確保に伴う不便・不利益への社会受容性の向上 ● フェーズフリーな仕組みづくりの推進 ● 広域連携体制の強化、資機材仕様の共通化・規格化
--	---	---

第2章 計画期間 令和8年度から令和12年度までの5年間

第3章 計画期間内に実施すべき施策(全326施策)

○第4章の施策の他、施策の推進に必要な制度整備や関連計画の策定等の環境整備、普及啓発活動等の継続的取組、長期を見据えた調査研究等について、目標を設定して取組を推進

	I. 防災インフラの整備・管理	II. ライフラインの強靱化	III. デジタル等新技術の活用	IV. 官民連携強化	V. 地域防災力の強化
主な施策の内容・目標	● 個別避難計画作成 ● 情報科学を活用した地震調査研究プロジェクト ⇒ 60施策	● 迅速な航路啓開のための体制の整備 ● 衛星通信システムに関する制度整備等 ⇒ 109施策	● マイナンバーカードを活用した避難所運営効率化等 ● 矯正施設のデジタル無線機の適正な稼働 ⇒ 56施策	● 病院におけるBCPの策定 ● 災害保険や民間の防災・減災サービスの活用・啓蒙活動の強化 ⇒ 65施策	● 地方公共団体における災害用井戸・湧水等の活用 ● 「世界津波の日」を含む防災への意識向上のための普及啓発活動 ⇒ 72施策

第4章 推進が特に必要となる施策(全114施策(234指標))

※複数の柱に位置付けられた施策があるため、各柱の施策数の合計は全施策数と一致しない。

1 施策の内容

○施策の目標は、南海トラフ地震が30年以内に発生する確率(8割程度)等に鑑み、一人でも多くの国民の生命・財産・暮らしを守るため、**おおむね20年から30年程度を一つの目安**として、検討・設定。長期目標の達成に30年超の期間を要する施策においても、地域ごとに異なる災害リスクの実情や緊急性等を踏まえ、早期に効果を発揮できるよう、優先順位・手法を検討の上、実施

	I. 防災インフラの整備・管理	II. ライフラインの強靱化	III. デジタル等新技術の活用	IV. 官民連携強化	V. 地域防災力の強化
主な施策の内容・目標	○ 中小河川も含めた洪水・内水ハザードマップ等の水災害リスク情報の充実 ○ 関係府省庁の枠を越えた流域治水対策等の推進 ○ 障害者・高齢者・子ども・外国人等に配慮した災害情報提供の強化 ○ 発災後の残存リスクの管理 ○ 予防保全型メンテナンスへの早期転換 等 ⇒ 28施策(76指標)	○ 予防保全型メンテナンスへの早期転換 ○ 広域支援に不可欠な陸海空の交通ネットワークの連携強化 ○ 上下水道システムの耐震化を始めとした耐災害性の強化 ○ 送電網の強化及び自立分散型の電源・エネルギーの活用 ○ 通信システムの災害時自立性の強化 等 ⇒ 42施策(87指標)	○ 国の地方支分部局等の資機材の充実(警察・消防・自衛隊・TEC-FORCE等) ○ 一元的な情報収集・提供システムの構築 ○ フェーズフリーなデジタル体制の構築 等 ⇒ 16施策(24指標)	○ 生活の基盤となる住宅・建築物の耐震化 ○ 密集市街地や地下街等の耐震化・火災対策の推進 ○ 保健・医療・福祉支援の体制・連携強化 ○ 立地適正化計画等と連携した国土強靱化施策の推進 ○ 国土強靱化と地方創生の一体的推進による地域防災力の強化 等 ⇒ 13施策(18指標)	○ スフィア基準等を踏まえた避難所環境の抜本的改善 ○ 国等によるプッシュ型支援物資の分散備蓄の強化 ○ 避難所や教育の現場となる学校等の耐災害性強化 ○ 避難所等における自立分散型の電源・エネルギーシステムの構築 ○ 発災時における民間・NPO・ボランティア等の活動環境の整備 等 ⇒ 16施策(29指標)

2 対策の事業規模

※1施策(住宅・建築物の耐震化の促進)が「ライフラインの強靱化」と「官民連携強化」に位置付けられているため、各柱の施策数の合計は全施策数と一致しない。

○「推進が特に必要となる施策」の事業規模は、**今後5年間でおおむね20兆円強程度を目途とし、今後の資材価格・人件費高騰等の影響については予算編成過程で適切に反映**。各年度の取扱いについては、**今後の災害の発生状況や事業の進捗状況、経済情勢・財政事情等を踏まえ、機動的・弾力的に対応**。(I. 防災インフラの整備・管理: おおむね5.8兆円、II. ライフラインの強靱化: おおむね10.6兆円、III. デジタル等新技術の活用: おおむね0.3兆円、IV. 官民連携強化: おおむね1.8兆円、V. 地域防災力の強化: おおむね1.8兆円)

第5章 フォローアップと計画の見直し

- 毎年度の年次計画を通じたフォローアップの実施(「評価の在り方」を適用)
- 災害から得られた知見の継承、対策の課題・効果の取りまとめ・発信
- 実施に際し、真に必要な財政需要に安定的に対応するため、地域の実情も踏まえ、受益者による負担の状況を念頭に置きつつ、事業の進捗管理と財源確保方策の具体的な検討を開始
- 巨大地震の被害想定地域や条件不利地域は、関連計画のフォローアップと連携
- 事業実施環境の整備に向けた取組の強力な推進、評価に必要なデータ収集の推進

第1次国土強靱化実施中期計画【概要】

第4章 推進が特に必要となる施策（例）

（1）国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

- 国民の生命・財産・暮らしを守り、魅力あふれる多様な地域・国土を未来に引き継ぐため、長期的な視点に立ち、**防災インフラの整備・管理**や**老朽化対策**を着実に推進する。AI・ドローン等の最先端のデジタル等新技术の活用により、**インフラの管理・運用の高度化**や**住民避難の体制強化**を図るとともに、まちづくりとの連携強化やグリーンインフラの活用を図るなど、ハード・ソフト両面から対策を講じ、**次世代にわたり機能するインフラへの転換**を図る。

<中小河川も含めた洪水・内水ハザードマップ等の水災害リスク情報の充実>

■水災害リスク情報の充実・活用【国土交通省】

≪目標≫土砂災害警戒区域（約699,100区域（令和5年度末時点））のうち、土砂災害ハザードマップの作成・公表が完了した区域の割合
96%【R5】→100%【R12】

<静止気象衛星の整備等による線状降水帯・台風等の予測精度の更なる向上>

■線状降水帯・台風、大規模地震・大規模噴火等に関する情報の高度化【国土交通省】

≪目標≫次期静止気象衛星及び次々期静止気象衛星の整備（契約・基本設計審査・詳細設計審査・構成部品製造完了・統合作業・打ち上げ・運用開始の7工程）の進捗率
7%【R5】→71%【R12】→100%【R16】

<地震・津波・火山観測体制等の更なる強化>

■線状降水帯・台風、大規模地震・大規模噴火等に関する情報の高度化【国土交通省】

≪目標≫火山観測施設の耐災害性強化（停電対策が必要な箇所：61か所）の完了率
7%【R5】→52%【R12】→100%【R15】

<関係府省庁の枠を越えた流域治水対策等の推進>

■流域治水対策（河川、砂防、下水道、海岸）【国土交通省・農林水産省】

≪目標≫気候変動の影響を考慮した河川整備計画へ変更した割合（国管理河川の全121計画）
19%【R5】→64%【R12】→100%【R17】

気候変動を踏まえた洪水に対応（必要な流下能力を確保）した国管理河川（約1,500万m³/s・km）の整備完了率
31%【R5】→39%【R12】→100%【R62】

気候変動を踏まえた高潮・津波に対応（必要な堤防高を確保）した海岸堤防等（延長約2,700km）の整備完了率
51%【R5】→58%【R12】→100%【R52】

浸水実績地区等（全国約37万ha（令和5年度末時点））における下水道による気候変動の影響を踏まえた浸水対策完了率
5%【R5】→12%【R12】→100%【R40】

■防災重点農業用ため池の防災・減災対策【農林水産省】

≪目標≫全国の防災重点農業用ため池（約53,000か所（令和5年度末時点））のうち、防災対策の優先度の高い防災重点農業用ため池（防災工事等推進計画に位置付けのある約9,000か所（令和5年度末時点））における防災工事の完了率
30%【R5】→83%【R12】→100%【R17】

※ リアルタイム災害危険情報に基づく早期避難を促進するなど、対策の効果を最大限発揮できるようソフト対策との連携を強化するとともに、災害リスクを含む地域特性を踏まえた長期的な視点に立ち、地方公共団体の総合計画や立地適正化計画等のまちづくり計画との連携強化を計画段階から図りつつ、目標年度が長期に及ぶハード対策について着実に進める。

<障害者・高齢者・子ども・外国人等に配慮した災害情報提供の強化>

■住民等の避難等に資する情報伝達手段の多重化・多様化【総務省】

≪目標≫市区町村（全国1,741市区町村）における防災行政無線等の多様な災害情報伝達手段（障害者や外国人等への配慮も含めた情報伝達手段）の整備完了率
0%【R6】→100%【R12】

<発災後の残存リスクの管理>

■河川管理施設・砂防施設等の戦略的な維持管理【国土交通省・農林水産省】

≪目標≫国管理河川（約10,000km）における河川巡視の無人化に対応するための環境整備（ドローンによる河川巡視のための通信環境の整備：約10,000km）の完了率
0%【R6】→22%【R12】→100%【R15】



堤防整備



内水対策の強化



雨水貯留浸透施設整備

（2）経済発展の基礎となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化

- 大規模自然災害の発生時においても、**交通・上下水道・通信・電力・エネルギー等のライフライン機能**を可能な限り維持できるよう、**確実な点検・診断の実施**や**災害耐力の低下をもたらす致命的な損傷の早期解消**、**運営基盤の強化**等を推進し、**予防保全型メンテナンスへの早期転換**を図るとともに、**急所となる施設・設備**や**災害時の重要施設に接続するライフラインの耐災害性強化**を図る。
- 災害により損傷を受けた場合にも早期に機能を発揮できるよう、**関連施設の相互連携の強化**や**リダンダンシー確保**、**フェーズフリーな仕組みの活用**、**地域の実情を踏まえた自立分散型システムの導入**等を推進し、**次世代型ライフラインへの転換**を図る。

<予防保全型メンテナンスへの早期転換>

■道路施設の老朽化対策【国土交通省】

≪目標≫国及び地方公共団体が管理する道路における緊急又は早期に対策を講ずべき橋梁（約92,000橋（令和5年度末時点））の修繕措置（完了）率
55%【R5】→80%【R12】→100%【R33】

■上下水道施設の戦略的維持管理・更新【国土交通省】

≪目標≫損傷リスクが高く、事故発生時に社会的影響が大きい大口径下水道管路（「下水道管路の全国特別重点調査」の対象※：約5,000km）の健全性の確保率
0%【R6】→100%【R12】

※ 口径2m以上かつ30年以上経過した下水道管路

<広域支援に不可欠な陸海空の交通ネットワークの連携強化>

■道路橋梁等の耐震機能強化【国土交通省】

≪目標≫緊急輸送道路（約110,000km）上の橋梁（約65,000橋（令和5年度末時点））の耐震化率
82%【R5】→88%【R12】→100%【R38】

■港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発【国土交通省】

≪目標≫全国の港湾（932港）のうち、大規模地震時に確保すべき港内の海上交通ネットワーク（港湾計画等に基づく耐震強化岸壁に加え、前面の水域施設、外郭施設、背後の荷さばき地や臨港交通施設等を含めた陸上輸送から海上輸送を担う一連の構成施設：464ネットワーク）の整備完了率
35%【R5】→43%【R12】→100%【R33】

<交通結節点等における防災拠点機能の強化>

■道路における防災拠点機能強化【国土交通省】

≪目標≫道の駅における防災対策（防災上の位置付け（地域防災計画への位置付け）がある道の駅（約450か所（令和5年度末時点））の建物の無停電化及び災害時も活用可能なトイレの確保）の完了率
55%【R5】→68%【R12】→100%【R37】

<上下水道システムの耐震化を始めた耐災害性の強化>

■上下水道施設の耐災害性強化【国土交通省】

≪目標≫給水区域内かつ下水道処理区域内における重要施設（約35,000か所）のうち、接続する水道・下水道の管路等の両方が耐震化されている重要施設の割合
9%【R5】→30%【R12】→100%【R36】

■災害に強い合併処理浄化槽の整備【環境省】

≪目標≫浄化槽整備区域内（単独処理浄化槽・合併処理浄化槽の総数：約370万基（令和5年度末時点））における合併処理浄化槽の割合
68%【R5】→77.9%【R12】→100%【R27】

<送電網の強化及び自立分散型の電源・エネルギーの活用>

■送電網の整備・強化対策【経済産業省】

≪目標≫「広域系統長期方針（広域連系系統のマスタープラン）」を踏まえた送電網（増強運用容量：875万kW（広域系統整備計画策定時点））の整備完了率
0%【R6】→100%【R12】

<通信システムの災害時自立性の強化>

■携帯電話基地局強靱化対策事業【総務省】

≪目標≫全国の携帯電話基地局（約100万局（令和6年3月末時点））のうち、災害対策本部の周辺等、強靱化が求められる基地局（全国約1万局（令和6年3月末時点想定））における整備完了率
0%【R6】→60%【R12】→100%【R16】

<道路橋>



水道管路の耐震化

第1次国土強靱化実施中期計画【概要】

第4章 推進が特に必要となる施策（例）

（3）デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化

- AIやドローン、衛星等の革新的なデジタル等新技術は、組合せや使い方の工夫次第で、国土強靱化の取組を飛躍的に進化させる可能性を秘めている。これらの革新的な技術を発災直後の過酷な環境下における初動対応から復旧・復興段階に至るあらゆる災害対応フェーズにおいて積極的に活用できるよう、平時も含めた運用体制の強化を図り、フェーズフリーな活用環境の整備を推進する。

<国の地方支分部局等の資機材の充実（警察・消防・自衛隊・TEC-FORCE等）>

■災害用装備資機材の充実強化【警察庁】

「目標」広域緊急援助隊の災害時の救出救助活動に必要な資機材（近年の豪雨災害等への対応に当たり不足が確認された水難救助セット（ヘルメット、救命胴衣、ブーツ等）：約2,500式）の更新整備の完了率
0%【R6】→100%【R12】



■緊急消防援助隊の車両整備等による災害対応力の強化【総務省】

「目標」航空消防防災体制の充実のため、航空小隊（全77隊（令和7年3月時点））に特に必要な航空機・資機材（消防防災ヘリコプター（消防庁ヘリコプターを含む。）、ヘリサット地球局、持込型機上装置）の整備完了率
94%【R6】→100%【R12】

■TEC-FORCE等に係る機能強化による災害対応力の強化【国土交通省】

「目標」大規模氾濫等に対応（高揚程化による機能強化）するための災害対策用車両（排水ポンプ車：約240台（令和6年度末時点））の整備完了率
75%【R6】→83%【R12】→100%【R22】

<フェーズフリーなデジタル体制の構築>

■自動施工技術を活用した建設現場の省人化対策【国土交通省】

「目標」工種（盛土・掘削・積み込み・運搬・押土・敷均し・締固めの7工種）における自動施工機械の技術基準の適用（基準整備、試行工事の実施）完了率
0%【R6】→100%【R12】

（4）災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化

- 激甚化・頻発化する大規模自然災害から国民の生命・財産・暮らしを守り、社会経済活動を維持・継続させていくためには、民の力を最大限発揮していく必要がある。
- 災害に強い社会構造への転換に向け、これまで国民一人一人が進めてきた住宅の耐災害性強化や民間企業が進めてきた施設の耐災害性強化、サプライチェーンの複線化、事業継続計画（BCP）の策定等の取組に加え、地方創生や持続可能なまちづくりとの連携強化により、地域の実情に応じた創意工夫を官民連携で創出する取組を強力に推進する。

<生活の基盤となる住宅・建築物の耐震化>

■住宅・建築物の耐震化【国土交通省】

「目標」居住世帯のある住宅のストック総数のうち、大規模地震時に倒壊等しないよう耐震性が確保されているものの割合（住宅の耐震化率）
90%【R5】→95%【R12】→耐震性が不十分なものをおおむね解消【R17】※

※耐震化は所有者の判断で行われるものであり、100%に近い状態を目指す目標を設定

<立地適正化計画等と連携した国土強靱化施策の推進、国土強靱化と地方創生の一体的推進による地域防災力の強化>

■災害に強い市街地形成に関する対策【国土交通省】

「目標」災害に強い市街地形成に関する対策を優先的に必要とする地域（569市区町村（令和5年度時点））のうち、対策（津波避難タワー等の整備、不燃化促進、緊急車両アクセス向上、防災機能強化等）が概成した割合
9.0%【R5】→45%【R12】→100%【R25】

防災と観光の機能を高度に融合させた日本初の津波避難複合施設



<保健・医療・福祉支援の体制・連携強化>

■医療コンテナの活用【厚生労働省】

「目標」可動性のある医療コンテナを有する三次医療圏（全52医療圏）の割合
63%【R6】→100%【R12】※

※災害時の利活用方法について厚生労働科学研究等を通じ検討を進めつつ、R12以降も各都道府県全体で各二次医療圏1基以上に相当する個数の医療コンテナ（災害時に利用可能な可動性を有するもの）の保有を目指す等導入拡大を図る。



（5）地域における防災力の一層の強化

- 自然災害の激甚化・頻発化に伴い長期化する災害対応に適応するため、自立と連携の両面から地域防災力の強化を図る。被災地において被災者が安全に、安心して生活できる避難所環境や支援者が最大限の力を発揮できる活動環境の整備を推進し、地域の災害時における自立性の強化を図るとともに、長期に及ぶ避難生活や復旧・復興を持続的に支援できるよう、広域連携体制の強化を図る。なお、実施中期計画では、半島・離島等の条件不利地域における国土強靱化施策についても、その他地域において進める当該施策と併せて全国的な施策として位置付けることとし、各地域特性を踏まえた目標の設定や当該目標の達成に向けた施策の実施については、半島・離島等の関連法に基づき別途策定される計画等の下で具体的に推進するものとする。

<スフィア基準等を踏まえた避難所環境の抜本的改善、避難地や救援・救護活動等の拠点の整備・機能強化、国等によるプッシュ型支援物資の分散備蓄の強化>

■避難所の生活環境改善対策とそのための備蓄【内閣府】

「目標」スフィア基準を満たす避難所を設置するために必要となるトイレ、ベッド等の災害用物資・資機材の備蓄を行っている市区町村の割合
0%【R6】※→100%【R12】

※令和6年12月に改定した「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」（平成25年8月内閣府）等を踏まえ、今後、スフィア基準に適合するために必要となる災害用物資・資機材の市区町村による備蓄状況を確認する。

被災地の支援に向けたキッチンカー・トレーラーハウス等の登録制度に登録された車両数
0台【R6】→1,000台【R12】※

※関係者へのヒアリング等から、登録制度の登録対象となり得ると想定される車両数



■避難地や救援・救護活動の拠点等となる防災公園の整備・機能強化【国土交通省】

「目標」広域防災拠点・地域防災拠点・広域避難地となる防災公園（約1,500か所）における災害時に活用可能な給水施設の確保率
28%【R4】→50%【R12】※

※ソフト施策により災害時の給水機能が確保され得ることを考慮し、半数の都市公園で非常用井戸等の整備により災害時の給水機能を確保することとして目標を設定

<避難所や教育の現場となる学校等の耐災害性強化（耐震化、熱中症対策・寒冷地対策等）>

■学校施設の安全確保、教育活動等の早期再開、避難所等としての役割を果たすための耐災害性強化（公立学校）【文部科学省】

「目標」避難所等にもなる公立小中学校の体育館等（体育館、武道場：32,616室）における空調設備の設置完了率
18.9%【R6】→68.1%【R12】→100%【R17】

<避難所等における再生可能エネルギー・蓄エネルギー・コージェネレーション等を活用した自立分散型の電源・エネルギーシステムの構築>

■避難施設・防災拠点への再生可能エネルギー・蓄エネルギー・コージェネレーション等の災害・停電時にも活用可能な自立分散型エネルギー設備の導入推進対策【環境省】

「目標」指定避難所（約82,000か所）等のうち、緊急に整備が必要な公共施設等（4,000か所）における災害時に活用可能な再生可能エネルギー設備等の導入完了率
21%【R5】→62.5%【R12】→100%【R17】

<発災時における民間・NPO・ボランティア等の活動環境の整備>

■災害ボランティア等の多様な主体との連携【内閣府】

「目標」都道府県域における災害中間支援組織の設置率
45%【R5】→100%【R12】

資料 3 - 3

庄川左岸地区の防災・減災対策(富山県砺波市ほか)

3か年緊急対策

5か年加速化対策

災害時の効果発揮事例

効果概要: 農業用排水路及び洪水調整池を整備・改修したことにより、地区全体の排水機能を回復させました。令和5年7月豪雨では、最大日雨量213mmを記録しましたが、農地や周辺住宅地の湛水、農業用水利施設等の被害を未然に防止しました。

府省庁名: 農林水産省

■ 実施主体: 富山県

■ 対策の概要:

近年の流域開発に伴う排水の流出形態の変化により農業用排水施設の排水機能が低下。

排水路の改修及び洪水調整池の新設整備を行い、地区全体の排水機能を回復。

庄川左岸地区の事業量

地 区	事業量	
	排水路工 (km)	洪水調整池 (箇所)
庄川左岸(全体)	41.8	7
庄川左岸一期	15.1	2
庄川左岸二期	10.0	3
庄川左岸三期	8.0	2
庄川左岸四期	8.7	—

【取組地域の概要】

○位置: 富山県砺波市ほか



■ 事業費

事業名	事業費	対策期間
農村地域防災減災事業(庄川左岸一期・二期・三期・四期)	24,440百万円	H22~R5
うち3か年緊急対策(三期・四期)	900百万円	H30
うち5か年加速化対策(三期・四期)	3,362百万円	R2~R4

■ 効果

整備前
平成20年7月豪雨
最大時間雨量: 32mm
最大日雨量: 114mm

平成20年7月豪雨
水路からの溢水状況



平成20年7月豪雨(最大日雨量114mm)では、水路からの溢水により道路及び農地が冠水。

整備後
令和5年7月豪雨
最大時間雨量: 56mm
最大日雨量: 213mm

令和5年7月豪雨
適正な洪水調整及び
調整池の湛水状況



排水路に新設した余水吐へ雨水が流入している様子。余水は幹線排水路に流入する。



新設した調整池に雨水を湛水している様子

令和5年7月豪雨では、排水路の機能回復及び洪水調整池の整備により、溢水被害による大きな作物への影響はありませんでした。

砂防設備が人家、人命を守る (富山県南砺市)

事業者：富山県

I-1

大規模な浸水、土砂災害、地震・津波等による被害の防止・最小化



対策名：No.15 全国のインフラ・ライフラインの土砂災害に関する緊急対策

事業名：事業間連携砂防等事業（谷内谷砂防事業）

- ポイント**
- 3か年緊急対策により砂防設備の整備を前倒し実施
 - 県道及び家屋を土砂・流木の流出による被害から保全

地域の概要・課題

谷内谷は平成29年1月の融雪により土石流が発生し、家屋及び県道が被災しました。県道は生活道路であるとともに周辺の観光施設へ通じる唯一の道路であり、長期間の通行止めにより、大きな影響が生じました。

事業の概要

再度災害防止を目的として住民生活や地域経済に重要なインフラ施設である県道及び家屋を土砂・流木の流出による被害から保全するため、砂防設備の整備を3か年緊急対策として実施しました。

【同様の対策の効果事例】

令和2年7月豪雨では、広島県広島市西区井口台において連続雨量231mm、時間最大降水量27mmを観測しました。

令和2年7月豪雨により土石流が発生しましたが、砂防堰堤が整備されており土砂及び流木を捕捉し、下流地区への被害を未然に防止し効果を発揮しました。



I-2

救助・救急、医療活動などの災害対応力の確保

I-3

避難行動に必要な情報等の確保

富山県国土強靱化地域計画関連業務 年間スケジュール

月	2025年度	備考
4月		※調査票の作成は、防災と建技と調整のうえ照会
5月	・R6国土強靱化地域計画進捗状況調査表の作成（各部局）	
6月	・「富山県国土強靱化地域計画」の施策(R6実施分)の評価に関する資料のとりまとめ(防災・建技)	
7月	・年次計画2025(案)のとりまとめ(防災・建技)	
8月		
9月		
10月	10月【国土強靱化地域計画推進PT】 ・富山県国土強靱化地域計画の施策の評価等 ・富山県国土強靱化地域計画年次計画2025(案)策定 【年次計画2025 公表】	
11月	・年次計画2025に基づく各施策分野の主要施策の進捗状況を踏まえて、予算要求(各部局)	
12月		
1月		
2月		
	次年度予算成立	
3月	・富山県国土強靱化地域計画 年次計画2026(案)作成(各部局)	
4月		

市町村へ地域計画策定支援

PDCAサイクル

予算編成